

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	14	結核	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
分科会	8	保健衛生	調整項目	1	胸部レントゲン	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況						調整方針			備考																													
記載事項	中条町			黒川村																																		
胸部レントゲン	(対象者) 19歳以上 (内容) 胸部エックス線撮影 (個人負担金) 無料 (日数) 春4日間(4月)、夏16日間(6、7月) (対象) 春 73歳以上、夏 19歳以上 (会場) 春 ほっとHOT・中条 夏 ほっとHOT・中条及び各集落	(対象者) 19歳以上 (内容) 胸部エックス線撮影 (個人負担金) 無料 (日数) 春6日間(5月)、秋1日(10月) (会場) 春 午前 基本健診にあわせた会場 午後 各集落26会場 秋 各集落10会場	現行のとおりとする。 黒川村の再通知については、合併後2年を目途に廃止の方向で検討する。																																			
胸部精密検査(D判定)	(対象者) 胸部レントゲン検診受診者のうち精密検査が必要な者。 (内容) 胸部エックス線直接撮影、喀痰検査 (個人負担金) 無料 (日数) 所外精密検査日 2日間 所内精密検査日 日程のとおり (会場) 所外精密検査 ほっとHOT・中条 築地環境改善センター 乙福祉センター 所内精密検査 新発田健康福祉環境事務所	(対象者) 胸部レントゲン検診受診者のうち精密検査が必要な者 (内容) 胸部エックス線直接撮影、喀痰検査 (個人負担金) 無料 (日数) 所外精密検査日 1日 所内精密検査日 日程のとおり (会場) 所外精密検査 村民ホール及び健康センター 所内精密検査 新発田健康福祉環境事務所																																				
胸部精密検査(E判定)	(対象者) 胸部レントゲン検診受診者のうち精密検査が必要な者。 (内容) 医療機関受診 (個人負担金) 全額自己負担 (その他) 受診勧奨のために保健師が訪問する。	同左																																				
関係法令等	結核予防法	結核予防法	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> <td colspan="2">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>858</td> <td>858</td> <td colspan="2">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,758</td> <td>4,758</td> <td colspan="2">0</td> <td></td> </tr> </table>			財政への影響額				単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)			中条町	3,900	3,900	0			黒川村	858	858	0			計	4,758	4,758	0			備考 平成15年度当初予算ベース		
財政への影響額				単位：千円																																		
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																			
中条町	3,900	3,900	0																																			
黒川村	858	858	0																																			
計	4,758	4,758	0																																			